

## 第9回行政改革推進本部会議(メモ)

### 出席者

- ・市長 ・助役 ・収入役 ・議会事務局長 ・総務部長 ・市民部長
- ・観光商工部長 ・都市建設部長 ・上下水道部長 ・企画部長(秘書広報課長代理)
- ・健康福祉環境部長(健康課長代理) ・農林振興部長(農林振興課長代理)
- ・教育次長 ・消防長(消防総務課長代理) ・金山病院事務長 ・萩原振興事務所長
- ・小坂振興事務所長 ・下呂振興事務所長 ・金山振興事務所長 ・馬瀬振興事務所長
- ・総務課長
- ・事務局:行革推進室:池戸室長 今井 野村

### 会議メモ

- 1) 開会 総務部長
- 2) 本部長(市長)あいさつ  
行政改革大綱については行政改革推進委員会から若干の注文もあるが、高く評価していただき、3月31日に答申をいただいて完成した。「入りを図りて出を制す」方針のうち、「出を制す」部分の根幹である。今後の徹底をお願いする。
- 3) 協議事項(規則により本部長が議長)
  - (1) 各部等の取組み状況の報告について  
別添資料により各部長等から説明  
資料に掲載されていないものとして次がありました。
    - ・会計課において、支出命令書等の伝票の不備率を調査すること
    - ・総務部の具体的取組み
      - ・給与の旧町村間のアンバランスの適正化は今後も進める。
      - ・組織改正は改正後の事務等をスムーズに進めるため9月ないし12月議会には条例案上程
      - ・ファイリングは下呂方式を基本
      - ・職員としての意識改革もすすめる
      - ・市有財産について、不要なものは処分も考えている。
      - ・下呂庁舎において2名宿直を1名に変更した。
      - ・宿直室や風呂の掃除は、前夜の宿直者が行う。
    - ・市民部の窓口時間延長は高く評価できる。さらに周知してご利用いただくこと。
      - ・期間中22名の利用者があった。
    - ・教育委員会では数多くの施設を抱えており、適切な管理を指示している。
    - ・萩原振興事務所の外線電話の問題(電話交換手がいなくなり、電話対応の苦情がでている。)
      - ・外線と内線の着信音を異なるものにし、外線対応しやすくする。
      - ・星雲会館あての電話が多いので、星雲会館の電話番号を周知する。
      - ・正確に電話を転送できるよう、事務分掌を勉強する。
      - ・古い電話番号帳を使っていることが原因となった転送ミスがあるので注意すること。
    - ・小坂振興事務所
      - ・宿日直が課長級職員を含めないと、うまくローテーションが組めない。今後検討を要す。
      - ・教育分室が開発センターから庁舎に移転したが、苦情や支障はない。
    - ・下呂振興事務所
      - ・4月1日より宿直を2人から1人にしたが、5時15分から5時30分の間は電話本数が多いため、宿直で取れない電話を管理課で取ることがあるが、目立った苦情や支障はない。
  - (2) 下呂市行政改革の進捗状況について  
別紙資料により行革推進室から説明。
    - ・保育園については統合、公設民営化という方向で住民理解を得ながらすすめる。
    - ・老人ホームについても民営化の方向で検討をすすめている。

- ( 3 ) 分科会等で検討し実施に向けた具体的事案について  
別紙資料（事務委託分科会報告）により行革推進室から説明。  
・分科会と管財課長との話し合いの機会を設け、委託事務の合理化を進める。
- ( 4 ) 行政改革大綱の答申と確定について  
別紙「下呂市行政改革大綱」「下呂市行政改革大綱について（答申）」を行革推進室が読み上げ。  
・大綱及び答申については、全職員が熟読し徹底をはかること。  
質疑応答  
Q：職員給与の適正化はどのような方針でいるのか？  
A：今後も旧町村間の格差是正をすすめる。しかしラスパイレズ指数は90.8程度であり、他市と比較しても決して高いレベルの給与ではない。  
Q：答申9（教育文化）の内容は？  
A：将来、施設等の統廃合や予算の削減の中で教育文化の振興や、保護・育成、改革を進めるにあたり、基本的な姿勢と行動を示しながら、地域の文化、歴史、風土をも大切にしていきたいという意味です。
- ( 5 ) 行政改革大綱に基づく実施計画の策定について  
・p 2 1 に示す様式に基づいて入力できるようにします。  
・課長級、主幹級職員等の職員研修のときに記入方法等の説明を行います。
- ( 6 ) 市長からの提案  
・別紙のとおり（追加分を含む）
- ( 7 ) 「まちづくりへの意見、提案」の回答について  
・直接の返事は、求められているもののみとする。  
・代表的な意見等については広報上に掲載して回答する。  
・礼状は全部出す。
- ( 8 ) 行政改革分科会の体制について  
・人事異動等により、別添資料のとおりとする。  
・分科会は行革委員会からも高い評価を受けている。今後も活発な活動を期待する。
- ( 9 ) 合併に伴う効果等の測定について  
・記載例に基づき報告をしてください。  
・様式等は後ほどメール配信します。
- ( 10 ) その他  
・毎月の「行革推進に関する各部課の取組み」に市長提案に対する取組みを必ず記載する。  
・業務にあたっては、上司として改革意識と問題意識をもって決裁すること。

以上